

白 監 第 2 0 号
令和6年8月20日

白子町長 石 井 和 芳 様

白子町監査委員 地引 久 貴

白子町監査委員 大多和 秀一

令和5年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に規定する、令和5年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について、別紙のとおり報告します。

令和5年度

白子町財政健全化比率及び
資金不足比率の審査意見書

白子町監査委員

審査結果報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された令和5年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率について、審査した結果は次のとおりである。

1. 審査の対象

令和5年度白子町財政健全化の判断比率及びその算定基礎となる書類

令和5年度白子町経営健全化の資金不足比率及びその算定基礎となる書類

2. 審査の期日

令和6年8月7日（水）・8日（木）

3. 審査の方法

町長から審査に付された財政健全化の判断比率及び経営健全化の資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかに主眼をおき、当局の説明を聴取して審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5. 審査意見

審査に付された健全化の判断比率及び資金不足比率は、次のとおりで、いずれも国の示す早期健全化基準を下回っている。今後も引き続き効率的かつ適正な財政運営に努められたい。

比 率 名		令和5年度	早期健全化基準
財政健全化	実質赤字比率	—	15.0%
	連結実質赤字比率	—	20.0%
	実質公債費比率	5.2%	25.0%
	将来負担比率	—	350.0%
経営健全化	資金不足比率(ガス)	—	20.0%

6. 比率算出概要

(1) 実質赤字比率

項 目	金額 (千円)
① 一般会計の実質収支額	226,090
② 標準財政規模	3,435,302

$$\text{実質赤字比率} = (\text{①一般会計実質収支額} \div \text{②標準財政規模}) \times 100 = \boxed{\text{—}}$$

参考： △ 6.58

※本町の比率は、実質赤字額がないため「—」表示となる。

参考として黒字の比率を△表示してある。

(2) 連結実質赤字比率

項 目	金額 (千円)
③ 特別会計の実質収支額	200,121
国民健康保険事業	121,542
介護保険事業	77,687
後期高齢者事業	892
④ ガス事業特別会計の資金不足額・剰余額	117,384

$$\begin{aligned} \text{連結実質赤字比率} &= (\text{①一般会計実質収支額} + \text{③特別会計実質収支額} \\ &\quad + \text{④ガス資金不足額・剰余額}) \\ &\div \text{②標準財政規模} \times 100 = \boxed{\text{—}} \end{aligned}$$

参考： △ 15.82

※本町の比率は、連結実質赤字額がないため「—」表示となる。

参考として黒字の比率を△表示してある。

(3) 実質公債費比率

金額 (千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
⑥ 元利償還金	382,105	385,462	389,783
公債費充当一般財源等額	382,105	385,462	389,783
⑦ 地方債償還繰入金	14	0	0
⑧ 準元利償還金	51,797	52,613	95,702
一部事務組合地方債充て負担金	51,797	52,613	95,702
⑨ 償還のための特定財源	0	128	128
⑩ 算入公債費等額	293,162	286,524	287,083
災害復旧費等に係る基準財政需要額	259,113	263,700	260,386
基準財政需要額算入の公債費	26,599	20,593	21,148
基準財政需要額算入の準元利償還額	7,450	2,231	5,549
② 標準財政規模	3,465,343	3,377,431	3,435,302
標準税収入額	1,596,742	1,675,049	1,737,810
普通交付税額	1,682,850	1,652,311	1,673,704
臨時財政対策債発行可能額	185,751	50,071	23,788
単年度公債比率	4.43714	4.89898	6.29797

単年度実質公債費比率

$$\begin{aligned}
 &= \left(\left(\text{⑥元利償還金} + \text{⑦地方債償還繰入金} + \text{⑧準元利償還金} \right) \right. \\
 &\quad \left. - \left(\text{⑨償還のための特定財源} + \text{⑩算入公債費等額} \right) \right) \\
 &\div \left(\text{②標準財政規模} - \text{⑩算入公債費等額} \right) \times 100
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{実質公債費比率} &= \left(\text{一昨年度実質公債費比率} + \text{昨年度実質公債費比率} \right. \\
 &\quad \left. + \text{今年度実質公債費比率} \right) \div 3 \text{ 年} = \boxed{5.2}
 \end{aligned}$$

<比率計算の対象範囲> 一般会計等、特別会計、公営企業会計及び一部事務組合

(4) 将来負担比率

項 目	金額 (千円)
⑪将来負担額	5,878,610
地方債現在高	3,914,649
債務負担行為の支出予定額	84,644
公営企業債繰入見込額	0
組合負担等見込額	707,302
退職手当負担見込額	1,172,015
設立法人の負債額等負担見込額	0
連結実質赤字額	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0
⑫充当可能財源	6,133,842
充当可能基金	3,028,142
充当可能特定歳入	0
基準財政需要額算入見込額	3,105,700
⑩算入公債費等の額	287,083
②標準財政規模	3,435,302

将来負担比率 = (⑪将来負担額 - ⑫充当可能財源)

÷ (②標準財政規模 - ⑩算入公債費等の額) × 100 =

—

参考 : △ 8.10

<比率計算の対象範囲>

一般会計等、特別会計、公営企業会計、一部事務組合及び公社等

(5) 資金不足比率

ガス事業特別会計 (法適用企業)

項 目	金額 (千円)
④ガス事業資金不足額・剰余額	117,384
流動資産等	214,554
流動負債等	97,170
⑬ガス事業規模 (ア-イ)	193,086
ア 営業収益額	201,147
イ 受注工事収益額	8,061

資金不足比率 = ④資金不足額 ÷ ⑬事業規模 × 100 =

—

参考 : △ 60.79

※本町では、ガス事業特別会計の資金不足額がないため、「—」表示となる。

参考として資金剰余額の比率を△表示してある。

参考として資金剰余額の比率を△表示してある。